

2022年2月25日開催
目白大学内部質保証
外部評価委員会

2021（令和3）年度
目白大学外部評価委員会 報告書

目白大学

目次

1. 本学の内部質保証と外部評価委員会について（趣旨）	2
2. 第1期外部評価委員会委員.....	3
3. 外部評価委員会の設置、役割について（関連規程）	3
4. 第2回外部評価委員会開催概要	4
4-1. 日程、場所（実施方法）、参加者.....	4
4-2. 事前資料.....	4
4-3. テーマについて	5
5. 議事概要	5
5-1. 開会	5
5-2. テーマ1「前年度委員会からの改善報告」	5
5-2-1. 2022年度からの教養教育について.....	5
5-2-2. コロナ禍での授業運営について	7
5-3. テーマ2「本学の学生支援体制について」	9
6. 委員長総評	11
7. 2021年度（令和3年度）第2回外部評価委員会を実施して	12

1. 本学の内部質保証と外部評価委員会について（趣旨）

本学の「教育の質の保証」は、1994年の開学当時より、体制を整備し、高等教育機関として質の向上に努めて参りました。2006年4月には、目白大学・目白大学短期大学部における自己点検・評価及び第三者評価等に関する規則を制定し、自己点検・評価等実施部会 第三者評価結果等検証部会、短期大学部自己点検・評価等部会を設置し、組織的な教育活動の自己点検の体制強化を行いました。

2020年4月には、当該規則の改正、並びに目白大学・目白大学短期大学部における内部質保証に関する規程を新たに制定し、上記3部会を統合して、学長のリーダーシップのもと、評価・改善等を策定する委員会として、『内部質保証委員会』を設置し、大学における自主的な質保証への取組（内部質保証）体制を整えました。

『外部評価委員会』は目白大学・目白大学短期大学部における内部質保証に関する規程第7条に基づき、外部有識者等の意見を聴取し、改善・改革に資する実質的な評価を行うことで、客観性と妥当性を担保し、本学の内部質保証体制の強化を目的として設立しました。

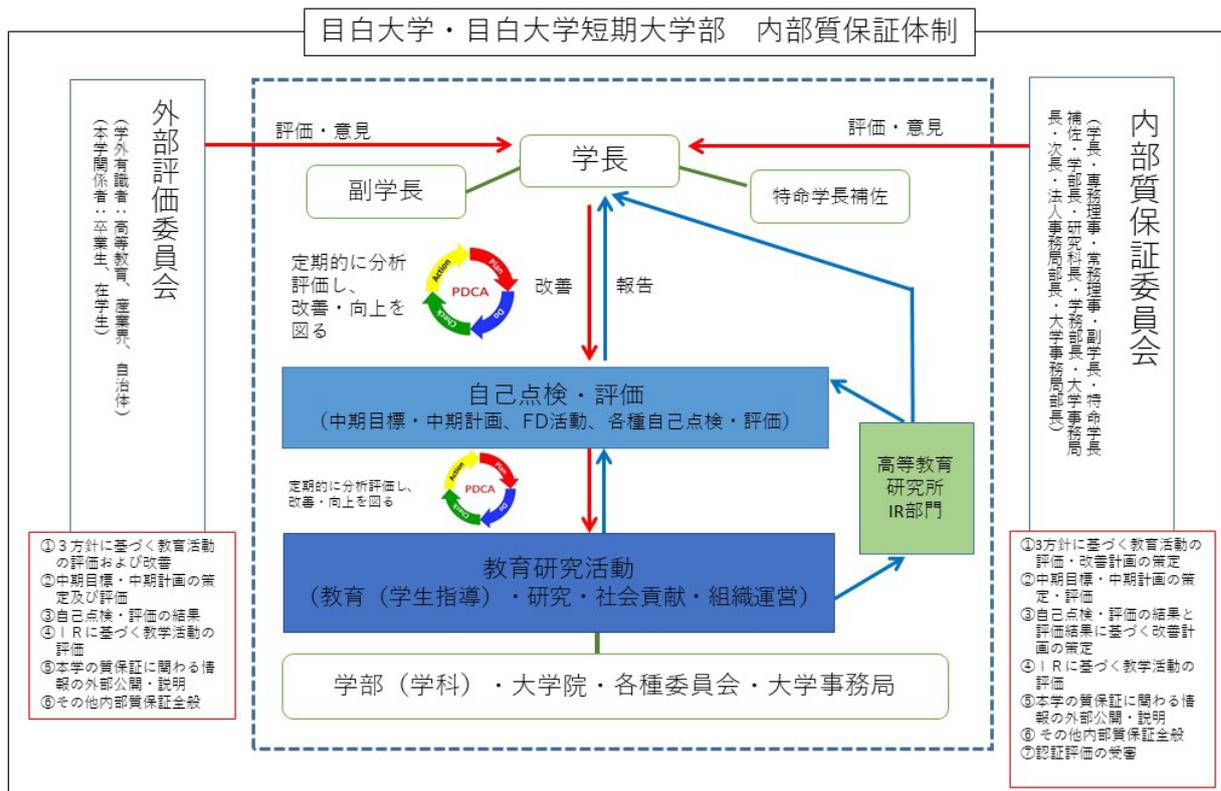


図) 目白大学内部質保証の体制図

2. 第1期外部評価委員会委員

敬称略、肩書は2022年2月25日現在

職名	氏名	肩書	※1
委員長	山本 眞一	筑波大学・広島大学・桜美林大学 名誉教授	1号
委員	陶山 千里	株式会社ディスコ教育広報事業部教育広報営業部 キャリア支援営業課担当課長	2号
委員	田中 謙治	さいたま商工会議所青年部 (株式会社パイプランニング)	2号
委員	原田 由紀	新宿区総合政策部行政管理課長	3号
委員	鄭 明淑	2006年人間学部心理カウンセリング学科卒業	5号
委員	植草 泰憲	2009年保健医療学部理学療法学科卒業	5号

※1 目白大学・目白大学短期大学部における内部質保証に関する規程第8条の号に合致した者

3. 外部評価委員会の設置、役割について（関連規程）

（目白大学・目白大学短期大学部における内部質保証に関する規程第7条、第8条）

（外部評価委員会）

第7条 外部評価委員会は、次に掲げる各号 について、本学の学生や学外者の意見を聴取し、改善計画の策定に反映させるために開催する。

- （1）卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者の受け入れの方針の各方針に基づく教育活動の評価および改善に関する事項
- （2）中期目標・中期計画の策定及び評価に関する事項
- （3）自己点検・評価の結果に関する事項
- （4）IRに基づく教学活動の評価に関する事項
- （5）本学の質保証に関わる情報の外部公開及び説明に関する事項
- （6）その他内部質保証全般に関する事項

（外部評価委員会の構成等）

第8条 外部評価委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- （1）高等教育に関する見識を有する者
 - （2）産業界に関する見識を有する者 又は本学を卒業した者が勤務する企業等の関係者
 - （3）本学の所在する地域の関係者又は本学が参画する地域連携活動の関係者
 - （4）本学に在学する者
 - （5）本学を卒業した者
 - （6）その他学長が委嘱した者
- 2 委員は本学の運営に関する見識を考慮して学長が選考し、委嘱する。
- 3 外部評価委員会に議長を置き、大学学長が指名する。
- 4 委員会には、学長が必要と認めるときは、委員以外の者を陪席させることができる。
- 5 外部評価委員会の庶務は、大学事務局 大学企画室が行う。

（外部評価委員の任期）

第9条 外部評価委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

4. 第2回外部評価委員会開催概要

4-1. 日程、場所（実施方法）、参加者

開催日	2022年2月25日（金）	
時間	10：00～12：00	
形式	Zoom ミーティングによる遠隔会議	
外部評価委員 出席者	山本 眞一	高等教育に精通した方
	陶山 千里	産業界に関する見識を有する方
	田中 謙治	産業界に関する見識を有する方
	原田 由紀	地域連携活動関係の方
	鄭 明淑	卒業生（2006年人間社会学部心理カウンセリング学科卒）
	植草 泰憲	卒業生（2009年保健医療学部理学療法学科卒）
目白大学 出席者	沢崎 達夫	学長
	太原 孝英	副学長
	今野 裕之	副学長（司会進行）
	中村 裕一郎	特命学長補佐（新宿キャンパス）
	小林 修二	特命学長補佐（さいたま岩槻キャンパス）
	峯村 恒平	学長補佐（IR担当）
	笠井 俊秀	大学事務局長
	鈴木 伸明	大学事務局次長
	高橋 寛	学生部長
	岡 かおる	修学支援部長
	池村 えみ	大学企画室長
	本勝 公二郎	大学企画室課長
記録	篠口 政司	大学企画室

順不同、敬称略

4-2. 事前資料

下記の資料を2022年1月28日に事前に外部評価委員へ送付し、2月22日に追加資料⑩をメールにて送付した。本来であれば、対面で実施するところ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoom ミーティングを利用した遠隔会議となった。

<事前配布資料>

- ① 第2回外部評価委員会開催について
- ② 新共通科目（教養教育）のカリキュラム表
- ③ SDGs 副専攻とDX副専攻資料（ブランディング戦略）
- ④ 授業評価アンケート結果（FD研修資料2019-2021年度の結果比較）
- ⑤ 本学の学修支援体制（図）と学修支援体制に基づいた説明資料
- ⑥ 在学生アンケート結果（IRコンソーシアム調査）
- ⑦ 2020年度卒業生（卒業時）アンケート結果
- ⑧ 卒業後（2018年度卒）アンケート結果（2021年実施）
- ⑨ 2020年度部門別自己点検評価年次報告書（抜粋）
- ⑩ 学生便覧「学生生活の手引き」（新宿キャンパス）
- ⑪ 学生相談室の案内リーフレット（キャンパス別）

- ⑫ フレッシュマンセミナーテキスト
- ⑬ 2021年度在学学生意見交換会報告書

4-3. テーマについて

当日は以下の2点にテーマを絞り、意見をいただいた。

- (1) テーマ1. 前年度外部評価委員会からの改善報告
 - ・前年度のテーマ、「本学の教養教育」と「コロナ禍での授業運営」の改善等の状況報告と意見交換
 - ・評価の視点：前年度のご意見を受け、「本学の教養教育」は、現代社会に求められる素養を養う教養教育になっているか、「コロナ禍での授業運営」については、教育効果の向上もしくは維持が期待できるか。
- (2) テーマ2. 「本学の学生支援について」
 - ・本学の概要報告と意見交換
 - ・評価の視点：本学の使命・目的を実現するために、学生が成長できるように必要な学修環境を整備し、学生生活の安定を図り、組織的に学習支援に取り組んでいるか、また、現代社会が求める高等教育機関としてのニーズに応えているか。

5. 議事概要

5-1. 開会

まず、外部評価委員の皆様より、名簿順に自己紹介をいただき、次に、大学側出席者について、自己紹介が行われた後、沢崎学長より、外部評価委員会の設置趣旨と、テーマ1である前年度の改善報告（本学の教養教育とコロナ禍での授業体制）、テーマ2として、本学の学生支援について、忌憚のない意見をいただきたいとの説明があった。

5-2. テーマ1「前年度委員会からの改善報告」

5-2-1. 2022年度からの教養教育について

司会（今野副学長）より、資料②、③に基づき、2022年度より開講する本学新宿キャンパスの教養教育（共通科目）と、2022年度より新宿キャンパスにて開設される副専攻SDGs副専攻、DX副専攻のポイントについて説明があった。

<新共通科目について>

- ・初年次セミナー：科目名改称
- ・総合科目の分野横断科目：SDGs副専攻とDX副専攻の入門科目の配置
- ・学際科目：DX関連の2科目を新設
- ・異分野入門科目：「〇〇入門」という学生に分かり易い名称に改称
- ・グローバル課題探求科目：地球環境や広くグローバルな視野を持つ科目の開講
- ・基礎教養科目：旧資格関連科目を「〇〇入門」「〇〇概説」と標準的な名称にし、授業内容に偏りがないように整備。
- ・外国語科目：英語以外の中国語、韓国語、インドネシア語、フランス語については、語学の基礎と同時に、全体像及び文化的な背景を理解するため、「〇〇の言語と文化」という科目を開講し、語学への興味を増進するように配置。

<副専攻の開設について>

- ・SDG s 副専攻の修了要件：総合科目の必修2科目（4単位）、3年次の必修のゼミ2科目（4単位）と本学の共通科目や現行の各学科専門科目で多く開講されているSDG s 関連の科目から、各学生の興味関心に合わせ12単位以上の合計20単位以上。
- ・DX副専攻の修了要件：総合科目の必修2科目（4単位）、情報活用演習の必修2科目（4単位）、3年次のゼミ2科目（4単位）に加え、対象の共通科目を8単位以上の合計20単位以上修得することにより修了とする。

なお、両副専攻ともに、3年次のゼミにより、深い学びを実現し、技術や知識教養を身に付けるカリキュラムとしている。

一評価・意見一（各委員からの評価や意見は下記の通りである）

◆教養教育の改正について

・変化していく大学教育の中で、カリキュラム改訂により、「教養教育」をより解かり易く体系的に展開しているカリキュラムは評価できる。

・「教養教育」は人生のあらゆる段階において、学んだことが活かされることが大事である。そのためには、“学んだことを自ら発信する能力”を身に付ける指導が大事である。つまり、学生自身が、大学はどうあるべきか、世の中をどう思うかなど、具体的なことを自らの言葉で語れるような能力を身に付けるように指導することに期待する。

《補足説明》

・外国語科目の構成について

外国語学部が設置されているため、同規模大学より、専門語以外の言語を多く開講している。また、必修でない（英語以外）言語の履修者が多いのが現状である。理由としては、履修できる言語に学年の制限を設けていないので、3年次より初級言語を学ぶ学生が多いことが特徴である。逆に、英語をはじめ、選択科目である中級以上の履修者は減少しており、初級だけで終わらせる学生が多い。なお、スペイン語やインドネシア語の履修者は減少している。

◆SDG s 副専攻とDX副専攻の開設について

・副専攻の開講は評価できるが、今後は、目白大学で副専攻が開講されていることのアピールと、学生が、①学部学科の「専門性」プラス「副専攻」の学びを、就職活動時にどのように生かせるか、（企業へアピールできるか）、②卒業後に、大学で学び得た「力」を実社会で、実際にどのようにして生かしていくのか、の2点の学生指導を充実させることが望ましい。その結果、「産業界が求める能力」を持った学生を輩出している大学であると、企業から認識されることを期待している。

・持続可能な社会の実現という考え方は、すでに現代社会のベースとなっている取組のため、SDG s 副専攻の開講により、学生時代からその考え方を身に付けておくことは重要で

あり、期待している。

・DX副専攻については、政府において、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、情報・ICTの技術は様々な現場で急速に導入されている。また、自治体や社会福祉の現場でも、アナログだけで処理する時代ではなくなると予想されるため、大学でDXを基礎から学ぶ機会提供することは評価できる。

・今の社会でSDGsとDXはトレンドであり、就職活動においてこれだけでは、競争相手に勝てない。よって、学生自身の主専攻での学びと副専攻での学びを掛け合わせ、自分の強みをアピールできるように指導することが望ましい。

・SDGsやDXを学ぶことは非常に大切なことであるが、保健医療学部や看護学部の場合、国家試験の合格が第一目標であり、SDGsやDXの知識の職場での活用や就職活動に繋げることはイメージしにくい。よって、現在は新宿キャンパスだけの開講であるが、保健医療や看護の学生向けにDX副専攻を開講する場合は、医療現場においても、統計学の必要性、デジタル技術やICT活用が進んでいる点を学生に丁寧に説明する必要があると考える。

《補足説明》

・DX副専攻の狙い

本学のDX副専攻では、デジタル技術を、どこで、どのように活用したら良いかの学びを中心としているが、現代社会や企業の成り立ちを知ることも柱となっている。

また、DX副専攻で修得した知識を主専攻で活用し、応用できる力を培うようにカリキュラム設計を行っている。

5-2-2. コロナ禍での授業運営について

司会（今野副学長）より、2022年度の授業運営について資料④に基づき、コロナ禍での新宿キャンパス2021年度授業運営と入構学生数について説明があった。まず、春学期は、東京都や埼玉県の方針を遵守し、まん延防止等重点措置の時期は、授業の3～5割程度を対面、緊急事態宣言時は、実技・実習、国家試験、教職関連科目のみの対面を基本とした。秋学期は段階的に対面重視へ移行した。ただし、第6波により、最終週は遠隔授業中心となった。

また、さいたま岩槻キャンパスは学外実習が多く配置され、実習前の感染予防や、実習先での感染対策を行った。

大学院はハイブリッド型大学院として、対面授業と遠隔授業を併用し、社会人大学院生の利便性を考慮した。

続いて、資料④に基づき、2019年度春学期（授業形態は主に対面授業）、2020年度春学期（授業形態は主に遠隔授業）、2021年度春学期（授業形態は主に遠隔授業）の3年間の授業評価アンケートによる分析結果の報告があった。なお、授業評価アンケートは、9月の全学FDで春学期の結果を共有後、秋学期授業の改善に生かしている。

主なアンケート結果は下記の通りである。

- * 授業満足度：満足だと「あてはまる」学生が、2020年度で微減したが、2021年度は微増した。また、「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計が73.8%→76.1→79%と、大きな変動は見られず、ゆるやかに増加している。
- * 授業内容の役立ち度：対面・遠隔であっても高い満足度（あてはまる、ややあてはまる）であった。
- * 授業の理解度：2019年度から2020年度では「あてはまる」が微減であったが、2021度はオンデマンド型授業を推奨した結果、2021度は2019度より理解度は高くなった。また、自由記述からもオンデマンド型の授業は、何度も繰り返し視聴できることを理由に、好評であった。
- * 授業への積極性（積極的に参加した）：「あてはまる」が2019年度より2020年度、2021年度と減少しており、対面授業の方が意欲的に参加している傾向がある。
- * 授業時間外の予習復習：2020年度、2021年度の方が「あてはまる・ややあてはまる」が多いが、対面・遠隔にかかわらず低い数値であったことから、引き続き、授業外学修を充実させる施策を検討する必要がある。

一評価・意見一（各委員からの評価や意見は下記の通りである）

・Zoom等での遠隔によるコミュニケーションを図ることは社会人であっても難しく、特に意思決定を行う場面では、意図が十分に伝わらないケースもある中で、大学の遠隔授業における学生満足度、理解度が高い点は評価できる。

・遠隔授業が浸透していることについては、多様な学生への支援策として、従来の対面での学生支援だけでなく、学生への様々なアプローチ方法が可能になり、それぞれの学生に合致した、個別的で、より丁寧な学生支援につながることを期待している。

・授業運営の説明に活用された「授業評価アンケート」について、多人数の講義授業と、少人数の演習授業を区別するなど、科目別に集計を行うことで、より詳細な学生の状況把握や分析が可能になり、具体的な改善策の策定に繋がると予想されるため、アンケートの工夫が望まれる。

《補足説明》

・授業運営上の工夫

遠隔授業において、好事例（授業方法）を、学内の研修で教員同士が共有する機会を設け、教員同士が切磋琢磨する機会を創出した。また、2021年度の遠隔授業がスムーズであったのは、教員側が遠隔授業の技術に習熟し、順応した結果だと言える。

・多様な学生への対応について

コロナ禍の2020年2021年は、中退率が例年よりやや低下した。その理由として、遠隔授業が中心となったため、対面では授業に参加することが困難な学生にとって、遠隔によって、無理なく授業に参加できたという学びやすい状況であったことも起因していると分析している。

5-3. テーマ2「本学の学生支援体制について」

資料②に基づき、本学の支援体制について、教職協働での体制、なんでも相談室の立ち上げ、保護者からの支援、コロナ禍での留学は、オンライン留学制度の構築、国家試験対策や学外実習の対応などの整備など、概要を説明した。また、2022年度から始動する第3期中退防止プロジェクトは、中退リスクの高い学生について、教員と職員が連携して、組織的に対応することで、一人一人の学生を放置することなく、きめ細かな個別指導（声掛け等）を行い、全学でサポートするものである。また、その過程でのノウハウを蓄積し、ガイドラインを作成することで、今後の中退の防止に役に立てたいと考えている。

続いて、資料⑥-1に基づき、本学学生の生活や思考、行動について学生アンケート結果の説明があった。まず、本学学生の特長は90%以上が自宅通学であること。一方、遠方から通学する学生（1時間30分以上30.7%）も一定数存在する。大学で、頻繁に行った活動としてレポート提出が59%、出席が重視される点を意識しているが43.4%と高い数値であった。授業、授業以外の学修活動については、コロナ禍もあり、インターネットを使って授業課題を受け、提出した（74.1%）であった、また、授業支援については、全般に満足度が高いが、教員と話す機会、個別の学習支援・指導、他の学生と話をする機会、学生同士の一体感が総じて不満が高い傾向にあった。大学の設備や支援制度については、インターネット環境についての不満が高く、卒業時アンケートでも同様の傾向にあった。

一評価・意見一（各委員からの評価や意見は下記の通りである）

・学生支援は大学経営の根幹で、極めて重要なところである。学生支援の仕方については、従来は大学に学生が来て、様々な支援を受けることが中心であったが、コロナ禍により、Webでの受付やWebを通しての支援など、支援の方法も変化しているので、順次整備することに期待する。また、大学は、総務や財務といった管理部門と、直接学生を支援する教学部門があるが、私立大学の特色として、学生支援を重視するには、教学部門人材の層を厚くすることが望ましいと考える。

・社会人基礎力の育成について、初年次のフレッシュマンセミナーの授業で、全学共有のテキストである「フレッシュマンセミナーテキスト」（資料⑫）を使用し、社会人基礎力を学ぶ点は評価できる。なお、企業の新人教育においても、社会人基礎力の指導、目標の設定、チャレンジ精神などの研修を実施しているため、大学1年次以降も継続して学ぶ機会が必要だと考える。

・他者（教員や友人）とのコミュニケーションの満足度の低い点と、PBLやディベート、プレゼンテーションなどの演習型授業への参加度や期待度の低い点に相関関係があるのか、それは、オンライン授業による弊害なのか、など、クロス集計等を行い、更に原因分析を進めることが望ましい。

・近年、「正解を求める学生」「失敗を恐れる学生」が多いと感じる。大学の授業を通して沢山の失敗を経験する機会の創出や、社会人への準備として、「お金の大切さ」や「答えのないシチュエーションがしばしば登場すること」を、学生に伝えるような授業展開に期待している。

・資料⑥-1 設問 14『困っていることや不安になった時に誰かに相談したことがありますか』の設問において「大学の教員」が 16.6%であった。以前は、研究室に先生を尋ね、授業だけでなく、将来についての相談も可能であったが、コロナ禍により、大学に行くこと、研究室に先生を尋ねることも気軽にできないという状況になり、学生と教員との関係性構築の仕方が変化しているのかもしれない。将来、気軽に教員と相談できる場や機会が増えることを期待している。

《補足説明》

・学生対応の変化

オンラインと郵送による学生対応へシフト、入学関係の書類のオンライン化など、非対面でのサービスの充実を日々工夫して実践している。

・社会人基礎力の育成

1年次以降は、2年次からのキャリア形成科目へ引き継がれ、「専門とキャリアⅠ・Ⅱ」として展開するが、3年次には「仕事と社会」や「キャリア研修（＝インターンシップ）」として、年次が進むにつれ、就職支援の色が濃くなるため、特定科目に限定せず、各教員の専門科目によって育成される流れとなっている。

以上

6. 委員長総評

委員長 山本真一

今回で2回目となった外部評価委員会では、カリキュラムの見直しや副専攻の開設、学生支援体制など、様々な課題に適切に対処していることが認められ、目白大学の現在の大学運営が適切に機能していると言える。

一方、これからの大学運営にあたり、以下の2点を常に念頭に置く必要があると考える。

まず、アフターコロナの大学運営については、どのように社会が変化していくのかを見据え、対応していく必要があるという点である。つまり、2020年3月からのCOVID-19のパンデミックは、高等教育に大きな変容をもたらし、高等教育にデジタルトランスフォーメーションを一層促進することとなった。コロナ後の授業に関しては、キャンパスでの対面授業の全面復活、時間割に基づいた授業など、従来の授業スタイルに戻ると考えている大学関係者は少ない。つまり、これからの大学の授業形態は、対面授業とオンライン授業、オンデマンド授業など、ハイブリッドなタイプの授業が普及すると考えられる。また、大学運営そのものについても、Society5.0の時代に相応しい対応をせざるを得ないと考える。

2点目として、18歳人口の減少がどの地域でも進み、10年後、15年後には、極めて深刻な学生獲得競争が高等教育機関で起こることが予想される。それに加え、オンライン教育の普及や技術的進歩により、地方の有力大学が地元にこだわることなく、首都圏の学生の獲得に乗り出すことも考えられる。更に、テクノロジーの進化により、言葉の壁が克服されれば、海外の大学が日本の受験生に対し、日本語での大学教育を掲げつつ日本に進出する可能性もある。そのような状況の中で、大学はどう対応するか、これからの大学はどうしていくのか、ということを役員・教職員は常に念頭に置いておく必要がある。

以上のような変化の激しい状況の中で、「学生の皆さんに最大限の満足を与える“学生サービス”とは、どうあるべきなのか」という大学の最も重要な課題は、今年や来年という短期的の対応策だけではなく、10数年先などを見越した中長期的な取り組みを検討することが必要であり、目白大学の今後の取り組みに期待する。

7. 2021年度（令和3年度）第2回外部評価委員会を実施して

副学長（教育担当）今野裕之

目白大学では、大学教育の質を検証し改善を図るため、教育に関する全学的な方針を定め（Plan）、方針に基づいた教育活動を行い（Do）、学修成果を検証し（Check）、不十分な点について改善活動を行う（Act）、というPDCAサイクルに基づく内部質保証活動を実施しています。

有識者と外部のステークホルダーの方々をお招きして実施する外部評価委員会は、教学全般についての改善提案と、（翌年度の）改善結果の検証をしていただくための組織体であり、本学の内部質保証活動においてきわめて重要な役割を担っています。

今年度は、①教養教育の充実策として新たな副専攻（SDGs副専攻とDX副専攻）を制定したこと、②アフターコロナを見据えたコロナ禍2年目の授業運営、③本学の学生支援体制、についてご検討いただきました。このうち、①は「教養教育を一層充実させるとともに、教養教育の重要性を学生に分かりやすく伝えるべき」であるという昨年度委員会におけるご指摘を踏まえた施策、②は「遠隔授業と対面授業の良さの融合」というご指摘を踏まえた施策であり、改善提案を踏まえた施策の実施に対し、委員会で一定の評価をいただきました。また、③の学生支援体制は、今年度新たに外部評価委員会で詳細な説明を行い、インターネットによる学生支援の一層の整備充実、全学年を通じた社会人基礎力養成の推進、問題発見・解決型学修の推進、学生間・学生－教員間のコミュニケーションの充実策の実施等のご提案をいただきました。

さらに、委員長の山本眞一先生からは、総評において、「アフターコロナ・Society5.0時代にふさわしい大学運営とはどうあるべきか」、「学生の皆さんに最大限の満足を与える“学生サービス”はどうか」と、中長期的な取り組みの実現について、たいへんに重要なご指摘をいただきました。

引き続き、大学自身が恒常的に自己点検評価活動を行うとともに、今回頂戴したご意見を大学の施策に反映させ、一層の教育改善・教育の質向上に取り組んでまいります。